

議案第8号

財産の取得に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年久慈市条例第50号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する目的

久慈市立久慈湊小学校の用地に供するため

2 取得する財産

| 財産の所在地 | 種別 | 細目 | 数量 | 取得予定価格 |
|-----------------------|----|-----|-----------------------------|------------------|
| 久慈市旭町第9地割、 第10地割地内 | 土地 | 田、畑 | 17,409.27 m ² | 184,276,559 円 |

3 取得する相手方

| | |
|---------------------|--------|
| 青森県上北郡おいらせ町境田19番地15 | 遠藤 まさ子 |
| 岩手県久慈市川貫第5地割15番地5 | 五林 ミツコ |
| 岩手県久慈市旭町第7地割100番地 | 佐々木 恭造 |
| 岩手県久慈市源道第12地割78番地 | 佐々木 広隆 |
| 岩手県久慈市湊町第20地割6番地1 | 佐々木 裕司 |
| 岩手県久慈市旭町第7地割101番地 | 下山 フツエ |
| 岩手県久慈市新井田第3地割9番地4 | 田畑 慶一 |
| 岩手県久慈市源道第14地割190番地 | 中塚 和孝 |
| 岩手県久慈市新井田第5地割52番地12 | 中塚 英則 |
| 岩手県久慈市源道第16地割29番地 | 中塚 範浩 |
| 岩手県久慈市田屋町第2地割57番地 | 梨子木 實 |
| 岩手県久慈市田屋町第2地割46番地 | 沼田市 郎 |
| 岩手県久慈市源道第14地割27番地 | 堀越 富士夫 |
| 岩手県久慈市源道第13地割12番地1 | 堀越 トネ |

4 取得の方法

買入れ

令和5年6月23日提出

提案理由

久慈市立久慈湊小学校の用地に供する土地を買入れしようとするものである。

位置図

岩手県立久慈病院



取得予定地

八戸方

JR八戸線

新井田
第3地割

田原町
第2地割

久慈方

| 記号 | 注の種別 |
|----|----------|
| □ | コンクリート地 |
| ○ | プラスチック地 |
| ◎ | 掘(盛込)地 |
| ◇ | マニホウ |
| + | 測量点(計測点) |
| — | 境界線 |
| — | 境界線(地割線) |

